

( 公 印 省 略 )  
神 健 保 医 第 787 号  
令 和 4 年 10 月 13 日

関係団体、医療機関 各位

神戸市保健所長 楠 信也

適切なオンライン服薬指導の実施について（周知依頼）

平素より本市の保健行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。  
標記のことについて、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。  
つきましては、貴下会員、職員等関係者へ通知内容の御周知をお願いいたします。

記

1 通知文

- (1) オンライン服薬指導の実施要領について（令和4年9月30日薬生発 0930 第1号  
厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）
- (2) オンライン服薬指導の実施要領に係るQ&Aについて（令和4年9月30日付け厚  
生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡）
- (3) 「オンライン服薬指導における処方箋の取扱いについて」の改定について（令和4  
年9月30日付け厚生労働省医薬・生活衛生局総務課、医政局医事課連名事務連絡）

2 概要

オンライン服薬指導の具体的な要件を定める医薬品医療機器等法施行規則第15条の  
13の規定が令和4年9月30日付で公布・改正施行され、オンライン服薬指導を行う薬  
局外の場所（当該薬局に従事する薬剤師が、当該調剤を行う薬剤師と相互に連絡をとる  
ことができる場所）において、オンライン服薬指導を行うことができることとされた。

これに伴い、「オンライン服薬指導の実施要領」及び「オンライン服薬指導における  
処方箋の取扱いについて」が改正され、「オンライン服薬指導の実施要領に係るQ&  
A」がとりまとめられたもの。

医療機関におかれては、処方箋の交付について御留意いただくようお願いします。

また、オンライン服薬指導を実施する薬局におかれては、各通知を御確認のうえ適切  
に服薬指導及び処方箋の管理等を行っていただくようお願いします。

医務薬務課 薬務担当  
神戸市中央区加納町 6-5-1  
TEL : 322-6796